

(公 印 省 略)
高 第 1 5 8 8 号
令 和 4 年 9 月 6 日

兵庫県内の介護施設、事業所 ご担当者 様

兵庫県福祉部高齢政策課長

令和4年度外国人介護職員コミュニケーション支援事業の
2次募集について（ご案内）

平素より介護保険制度の円滑な運営にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、兵庫県では、外国人介護人材が日本人職員と緊密なコミュニケーションを確立し、早期のスキルアップ及び職場への定着を図るため、県内の介護施設、事業所を対象とし、多言語翻訳機の導入を支援する補助事業を下記のとおり実施します。

このたび、2次募集を開始し、申請要件及び申請書類などを県ホームページに掲載いたしましたのでご確認いただくとともに、貴施設、事業所において当該事業の実施を希望される場合は、交付申請書等を下記提出先に送付いただきますようお願いいたします。

記

1 外国人介護職員コミュニケーション支援事業の概要

外国人介護職員（介護技能実習生、特定技能（介護）、EPAに限る）を受け入れている兵庫県内の介護施設、事業所が、介護業務に必要な多言語翻訳機を導入する経費を補助

- ①補助基準額 1施設、事業所あたり150千円
(1台あたり30千円、かつ5台を上限)
- ②補助率 2/3
- ③補助額 1施設、事業所あたり上限100千円
- ④対象期間 令和4年10月1日から令和5年3月31日

2 県ホームページへの様式等の掲載

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/komyu.html>

または県ホームページ(<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>)の「分類から探す」から健康・医療・福祉 > 高齢者福祉 > 高齢者 > 外国人介護職員コミュニケーション支援事業

3 提出書類

- ①基本情報一覧表
- ②補助金交付申請書
- ③収支予算書（別記）

- ④外国人介護職員コミュニケーション支援事業補助金所要額調書（様式1-1）
- ⑤事業計画書（様式1-2）
- ⑥誓約書
- ⑦債権者登録書
- ⑧見積書等（商品名、単価が分かるもの）
- ⑨多言語翻訳機の仕様書・パンフレット等（介護用語が導入されていることが分かる書類。POCKETALK（ポケトーク）購入予定の場合は、提出不要）

4 提出期限

令和4年9月30日（金）必着

※予算額に達し次第募集を締切ります。

5 提出先（郵送および下記メールにエクセルファイルを送付願います）

(1) 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県 福祉部 高齢政策課 介護人材対策班 樋口

※封筒に朱書きで「外国人コミュニケーション支援事業 申請書在中」と記載してください。

(2) E-mail : Junko_Higuchi@pref.hyogo.lg.jp

6 今後の予定

令和4年 ～9月 事業計画書提出

10月 交付決定通知（県）

～令和5年3月 実績報告提出

～5月 補助金支払い（県）

<問い合わせ先>

兵庫県 福祉部

高齢政策課 介護人材対策班

担当：樋口

TEL 078-341-7711（内線 2944）

FAX 078-362-9470

E-mail Junko_Higuchi@pref.hyogo.lg.jp